

認定（特例認定）特定非営利活動法人の手引

令和3年11月

北海道環境生活部くらし安全局道民生活課

本書において使用している省略語は、次のとおりです。

法	特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）
法令	特定非営利活動促進法施行令（平成23年政令第319号）
法規	特定非営利活動促進法施行規則（平成23年内閣府令第55号）
法附則	特定非営利活動促進法の一部を改正する法律（平成23年法律第70号）附則
NPO法人	特定非営利活動促進法第2条第2項に規定する特定非営利活動法人
認定NPO法人	特定非営利活動促進法第44条第1項に規定する認定特定非営利活動法人
仮認定NPO法人	特定非営利活動促進法第58条第1項に規定する仮認定特定非営利活動法人
認定NPO法人等	認定特定非営利活動法人及び仮認定特定非営利活動法人
所轄庁	特定非営利活動促進法第9条に規定するその主たる事務所が所在する都道府県の知事（その事務所が一の指定都市の区域内のみに所在する特定非営利活動法人にあつては、当該指定都市の長）
措法	租税特別措置法（昭和32年法律第26号）
措令	租税特別措置法施行令（昭和32年政令第43号）
措規	租税特別措置法施行規則（昭和32年大蔵省令第15号）
法人法	法人税法（昭和40年法律第34号）
法人令	法人税法施行令（昭和40年政令第97号）
法人規	法人税法施行規則（昭和40年大蔵省令第12号）
所法	所得税法（昭和40年法律第33号）
所令	所得税法施行令（昭和40年政令第96号）
所規	所得税法施行規則（昭和40年大蔵省令第11号）
相規	相続税法施行規則（昭和25年大蔵省令第17号）
組登令	組合等登記令（昭和39年3月23日政令第29号）
行手法	行政手続法（平成5年11月12日法律第88号）

（注）この手引は、令和3年6月9日に施行された法令に基づいて作成しています。